

東武ストア

(証券コード 8274)

第60期 中間事業報告書

(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

TOBU STORE



表紙写真の店舗 - 平成17年3月3日開設の草加中根店 (埼玉県草加市)

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社グループは平成17年8月31日をもって、第60期（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）の上半期を終了いたしましたので、その概況をご報告申し上げます。

当上半期のわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。原価価格上昇による影響や、年金問題を始めとする将来への不安感などもあり、消費動向の本格的な回復には至りませんでした。

当業界におきましても、同業種間、さらには業種を超えた企業間競争激化のなか、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような情勢のもとで当社は、仕入、販売、在庫（入、出、残）の管理の徹底による粗利益率の改善を始め、改装、出店などによる営業力強化、営業時間延長等による営業機会の拡大、コストの削減など各種施策を着実に実施してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は392億94百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

利益面につきましては、3店舗の新設に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、粗利益率のアップによる粗利益額の確保等により、営業利益は10億62百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益は10億25百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

また、特別損失として店舗閉鎖損失等3億58百万円を計上いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の中間純利益は6億18百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

なお、中間配当につきましては、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。株主の皆様のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げますとともに、事情ご賢察のうえ、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕

小売業では、平成15年度より進めております「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力の強化」「粗利益率の改善」「店舗運営方法（基礎・基本）の徹底」「コストの削減」など、経営基盤の強化と今後の成長に向けた各種施策を引き続き着実に実践してまいりました。

まず、約3年半ぶりの新規出店となりましたが、平成17年3月3日に草加中根店（埼玉県草加市、売場面積963㎡）、同年3月31日に草加谷塚店（埼玉県草加市、売場面積1,900㎡）、同年7月19日に鎌ヶ谷店（千葉県鎌ヶ谷市、売場面積977㎡）の3店舗を開業いたしました。

営業機会の拡大策として、上記新設の3店舗及び既存1店舗を“24時間営業”とし、これにより当中間期末で47店舗中27店舗が“24時間営業”となりました。

既存店の改装による営業力の強化としては、地域・立地に適合した業態選択や商品・売場の展開方法などを切り口として、10店舗で改装を実施いたしました。

具体的には、高品質・高鮮度の食品を多彩に品揃えするとともに内外装に高級感をもたせた新業態店舗「フエンテ」への転換を東武練馬駅前立地の練馬店で、また、一部商品の低価格訴求による客数アップ策を通して店舗収支の改善を図る“価格訴求型店舗”への変更を競合状況が厳しい豊春店、蒲生店でそれぞれ実施し、当中間期末でフエンテは2店舗、価格訴求型店舗は16店舗となりました。

新たな商品展開、販売方法の試みとして、既存の非食品売場におきまして、丸紅株式会社の商品調達ルートを活用したカジュアル衣料専門店“ファミリーパレット”の設置を土呂店、豊春店で、また、専門店並みの品揃えを行った“ペットコーナー”の設置を土呂店、西国分寺店、小豆沢店で実施いたしました。これらは、今後の動向をみながら、既存他店舗での展開を進めてまいる予定です。

また、従来から進めているケア用品・化粧品関連に特化したH&B（ヘルス&ビューティ）売場への転換

を4店舗で行い、これで計21店舗で展開することになりますが、各店ともほぼ順調に推移いたしております。

さらに、当社主力の生鮮食品・加工食品売場の商品並びに売場のくくりの見直しを中心とした改装を、高島平店を含めた6店舗で実施いたしました。

次に、粗利益率の改善策として、仕入、販売、在庫（入、出、残）の管理を徹底することにより値下げロス、廃棄ロスを削減するとともに新鮮な商品の提供を徹底し、あわせてチャンスロスの撲滅に繋げてまいりました。

また、生鮮食品部門を中心として時間帯別の作業計画の見直しを行い、必要な時間帯に必要な人員をつけることとし、よりホットな、よりタイムリーな商品提供ができるようにいたしました。

店舗運営方法（基礎・基本）の徹底につきましては、品切れ、鮮度、販売単位、サービス、クリーンリネスなどにおいて、「私たち、従業員が買いたいと思う店になっているか。」をチェックポイントとしてその徹底を図ってまいりました。

また、業績が低迷しておりました志津店を平成17年6月30日をもって閉鎖いたしました。

なお、当社店舗を中心にファストフード店等を運営している株式会社東武フーズでは、販売力、企業体質の強化に努めてまいりました。

これらの結果、小売業の売上高は381億92百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

〔その他〕

その他といたしましては、子法人等1社で警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

その他の売上高は11億2百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

当中間連結会計期間における売上高の部門別内訳は次のとおりであります。

| 部 門 | 売上高 | 構成比 | 前年同期比 |
|---------|--------|-------|--------|
| | 百万円 | % | % |
| 小 売 業 | 14,455 | 36.8 | + 2.5 |
| 加 工 食 品 | 12,864 | 32.7 | + 0.9 |
| 生 鮮 食 品 | 2,517 | 6.4 | △ 9.2 |
| 衣 料 | 1,802 | 4.6 | △ 0.5 |
| 生 活 用 品 | 324 | 0.8 | △ 7.5 |
| 商 事 店 | 6,228 | 15.9 | △ 10.5 |
| 専 門 店 | 38,192 | 97.2 | △ 1.4 |
| 小 計 | | | |
| そ の 他 | 1,102 | 2.8 | + 16.8 |
| 警 備 業 等 | | | |
| 合 計 | 39,294 | 100.0 | △ 1.0 |

そのほか、当中間連結会計期間内に実施、または発生いたしました主な事項は次のとおりです。

＜無償減資について＞

平成17年5月26日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、期間損益の黒字化が定着しつつあることを踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図るため、次のとおり無償減資を実施いたしました。

(1)減少させた資本の額
資本の額12,145,229,169円を5,045,229,169円減少させ、7,100,000,000円といたしました。

(2)資本減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、5,045,229,169円の資本の額を無償で減少させ、その全額をその他資本剰余金へ繰り入れました。

(3)資本減少の効力発生日
平成17年6月28日

＜第1回第一種新株予約権の行使並びにこれに伴う筆頭株主等の異動等について＞

(1)平成15年5月22日開催の当社株主総会及びその後開催された当社取締役会において、特に有利な条件をもって第1回第一種新株予約権（割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ）、第1回第二種新株予約権（割当先 東武鉄道株式会社）及び第2回新株予約権（割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ）を発行することを決議し、同年5月31



営業成績の推移 (連結)

日これらを発行いたしました。

(2)平成17年6月29日付で、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、上記新株予約権のうち、第1回第一種新株予約権全額の行使請求及び払い込みを次のとおり受けました。

①丸紅フーズインベストメント株式会社

11,204,000株の行使請求と22億4,080万円の払い込み

②株式会社マルエツ

8,016,000株の行使請求と16億320万円の払い込みこれに対し、当社は、両社に対し次のとおり新株を発行いたしました。

①丸紅フーズインベストメント株式会社に対し11,204,000株の新株を発行

その結果、同社の所有株式数は17,639,000株(持株比率25.0%)となり、当社筆頭株主となりました。

②株式会社マルエツに対し8,016,000株の新株を発行

その結果、同社の所有株式数は10,581,000株(持株比率15.0%)となり、当社第3位の主要株主となりました。

また、同時に、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに株式会社マルエツの3社は、当社の親会社等(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となりました。

なお、当社は従前より東武鉄道株式会社の関連会社でありましたので、これにより4社の関連会社となりました。

(3)丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ及び東武鉄道株式会社と当社とのそれぞれの新株予約権割当契約により、上記の第1回第一種新株予約権の全額行使に伴い、平成17年8月、当社は第1回第二種新株予約権、第2回新株予約権を消却いたしました。

<現在係争中の事件の概要について>

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社(三重県四日市市)より、当社に対し、当社からの業務委託契

約に基づき当社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟(請求金額5億円)が提起されました。

当社におきましては、同社より当該ソフトウェア売買契約の申込は受けましたが、この受諾は行っていないものと認識しており、これにそって積極的に訴訟を遂行いたしました結果、平成17年2月23日、東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成17年3月4日、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしました。平成17年8月3日、東京高等裁判所にて、本件控訴を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

平成17年8月17日、エスアイエス株式会社は最高裁判所への上告手続をとりましたが、当社といたしましては、最高裁判所での受理の有無にかかわらず、最後まで当該訴訟を真摯に遂行していく所存であります。

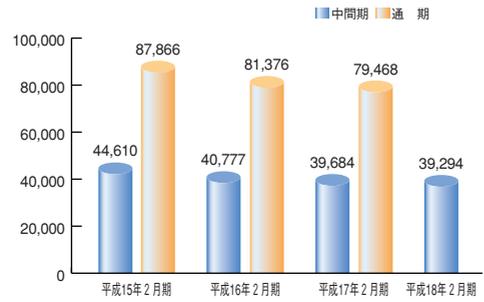
当下半期につきましては、国内景気は緩やかな回復の動きを示しておりますが、依然、個人消費には不透明感があり、本格的な回復には至らないまま推移するものと予測されます。

当社グループにおきましては、引き続き「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力強化」「粗利益率の改善」等々、経営改善に向けた諸施策を着実に実践してまいります。あわせて平成17年9月16日開設の新田店(埼玉県草加市、売場面積995㎡)、同年12月中旬開設予定の船橋南本町店(千葉県船橋市、売場面積999㎡)の成功に注力してまいります。

また、早期復配の実現に向け、全社を挙げ営業力の一層の強化、収益力の更なる向上に努めてまいり所存でありますので、株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年11月
取締役社長 玉置 富貴雄

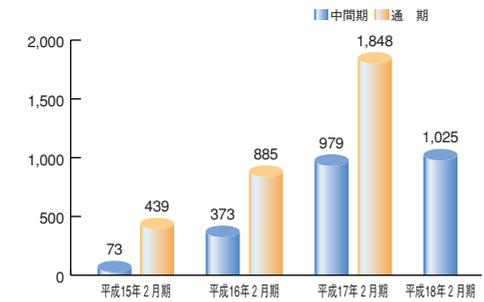
売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



経常利益 (単位: 百万円)



中間(当期)純損益 (単位: 百万円)



| 区 分 | 平成15年2月期 | | 平成16年2月期 | | 平成17年2月期 | | 平成18年2月期 |
|-----------|----------|----------|----------|--------|----------|--------|----------|
| | 中間期 | 通 期 | 中間期 | 通 期 | 中間期 | 通 期 | 中間期 |
| 売上高 | 44,610 | 87,866 | 40,777 | 81,376 | 39,684 | 79,468 | 39,294 |
| 営業利益 | 209 | 690 | 501 | 1,144 | 1,079 | 2,015 | 1,062 |
| 経常利益 | 73 | 439 | 373 | 885 | 979 | 1,848 | 1,025 |
| 中間(当期)純損益 | △ 75 | △ 10,329 | 2,225 | 2,227 | 915 | 1,295 | 618 |

中間決算の概要 (連結)

■ 中間連結貸借対照表 (要旨)

| 科 目 | 当中間期 (平成17年8月31日現在) | 前中間期 (平成16年8月31日現在) | 前 期 (平成17年2月28日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (資産の部) | | | |
| 流 動 資 産 | 7,027 | 7,157 | 7,110 |
| 固 定 資 産 | 24,007 | 23,616 | 23,164 |
| 有 形 固 定 資 産 | 12,741 | 12,605 | 12,311 |
| 無 形 固 定 資 産 | 482 | 185 | 326 |
| 投資その他の資産 | 10,783 | 10,824 | 10,526 |
| 資 産 合 計 | 31,034 | 30,774 | 30,275 |
| (負債の部) | | | |
| 流 動 負 債 | 6,503 | 11,436 | 10,685 |
| 固 定 負 債 | 8,413 | 8,227 | 8,037 |
| 負 債 合 計 | 14,916 | 19,663 | 18,722 |
| (少数株主持分) | | | |
| 少 数 株 主 持 分 | - | - | - |
| (資本の部) | | | |
| 資 本 金 | 9,022 | 12,145 | 12,145 |
| 資 本 剰 余 金 | 8,060 | 1,092 | 1,092 |
| 利 益 剰 余 金 | 1,980 | 982 | 1,362 |
| 土地再評価差額金 | △ 3,451 | △ 3,451 | △ 3,451 |
| 株式等評価差額金 | 533 | 361 | 427 |
| 自 己 株 式 | △ 26 | △ 19 | △ 23 |
| 資 本 合 計 | 16,118 | 11,110 | 11,552 |
| 負債・少数株主持分及び資本合計 | 31,034 | 30,774 | 30,275 |

ポイント①

ポイント②

ポイント③

■ 中間連結損益計算書 (要旨)

| 科 目 | 当中間期 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) | 前中間期 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) | 前 期 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (経常損益の部) | | | |
| 営 業 損 益 の 部 | | | |
| 営 業 収 益 | 39,294 | 39,684 | 79,468 |
| 営 業 費 用 | 38,231 | 38,604 | 77,453 |
| 営 業 利 益 | 1,062 | 1,079 | 2,015 |
| 営 業 外 損 益 の 部 | | | |
| 営 業 外 収 益 | 115 | 99 | 232 |
| 営 業 外 費 用 | 152 | 199 | 398 |
| 経 常 利 益 | 1,025 | 979 | 1,848 |
| (特別損益の部) | | | |
| 特 別 利 益 | - | 107 | 229 |
| 特 別 損 失 | 358 | 144 | 711 |
| 税金等調整前中間 (当期) 純利益 | 666 | 942 | 1,367 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48 | 43 | 88 |
| 法人税等戻入額 | - | △ 16 | △ 16 |
| 法人税等調整額 | △ 0 | △ 0 | △ 0 |
| 中間 (当期) 純利益 | 618 | 915 | 1,295 |

ポイント④

ポイント⑤

ポイント⑥

ポイント①

当中間期末の資産合計は、前期末に比べ7億59百万円増加しました。これは、期中に新店を3店舗開設したこと等により、有形固定資産が約4億30百万円増加したこと、また、ソフトウェアに1億56百万円投資したこと、及び保有株式の値上がりにより評価益が1億79百万円発生したことが主な要因です。

ポイント②

当中間期末の負債合計は、前期末に比べ38億6百万円減少しました。これは、かねて発行していた新株予約権が行使され、38億44百万円の資金を得ましたが、この全額を借入金の返済に充てたことによります。

■ 中間連結剰余金計算書 (要旨)

| 科 目 | 当中間期 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) | 前中間期 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) | 前 期 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | 1,092 | 3,036 | 3,036 |
| 資本剰余金増加高 | 6,967 | - | - |
| 資本剰余金減少高 | - | 1,943 | 1,943 |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | 8,060 | 1,092 | 1,092 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | 1,362 | △ 1,876 | △ 1,876 |
| 利益剰余金増加高 | 618 | 2,859 | 3,238 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | 1,980 | 982 | 1,362 |

ポイント⑦

ポイント③

当中間期末の資本合計は、前期末に比べ、45億66百万円増加しました。これは、新株予約権が行使され、資本金、資本剰余金がそれぞれ19億22百万円増加したこと及び中間純利益による増加が主な要因です。

ポイント⑤

ポイント②で触れましたが、借入金を約38億円返済し、支払利息を30百万円削減しました (前年同期比△28%)。これらにより、経常利益は前年同期を4.7%上回ることができました。

ポイント⑦

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、減価償却費5億7百万円、商品在庫の圧縮で3億40百万円等が税金等調整前中間純利益に加わり、13億79百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、新店3店舗を開設したこと等による有形固定資産の取得等により、13億58百万円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、新株予約権の行使により38億44百万円の収入がありましたが、この全額を借入金の返済に充て、2億37百万円の収入となりました。

以上の結果、当中間期末の現金及び現金同等物は前期末に比べ、2億59百万円増加しました。

ポイント④

当中間期は、約3年半ぶりに新店3店舗を開設しました。この他、既存店の改装も前期に引き続き積極的に行ない、これらによる一過性経費が前年同期に比べ51百万円増加しました。さらに、当中間期より外形標準課税の負担が46百万円新たに発生しました。しかし、粗利益率が0.3%改善し、また、他の経費の圧縮によってこれらを吸収し、営業利益を△17百万円と微減にとどめました。

ポイント⑥

当中間期に、不採算店の閉鎖、業態転換を行ない、それに伴う除却損など特別損失が3億58百万円発生しました。この結果、中間純利益は前年同期に比べ、2億97百万円減少しました。

中間決算の概要 (単体)

■中間貸借対照表 (要旨)

| 科目 | 当中間期 (平成17年8月31日現在) | 前中間期 (平成16年8月31日現在) | 前 期 (平成17年2月28日現在) |
|---------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | 6,821 | 7,024 | 6,865 |
| 固定資産 | 23,973 | 23,591 | 23,135 |
| 有形固定資産 | 12,686 | 12,582 | 12,290 |
| 無形固定資産 | 480 | 183 | 323 |
| 投資その他の資産 | 10,806 | 10,824 | 10,521 |
| 資産合計 | 30,794 | 30,615 | 30,001 |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | 6,352 | 11,345 | 10,515 |
| 固定負債 | 8,413 | 8,227 | 8,037 |
| 負債合計 | 14,765 | 19,572 | 18,552 |
| (資本の部) | | | |
| 資本金 | 9,022 | 12,145 | 12,145 |
| 資本剰余金 | 8,060 | 1,092 | 1,092 |
| 資本準備金 | 3,014 | 1,092 | 1,092 |
| その他資本剰余金 | 5,045 | - | - |
| 利益剰余金 | 1,891 | 914 | 1,258 |
| 中間(当期)未処分利益 | 1,891 | 914 | 1,258 |
| 土地再評価差額金 | △ 3,451 | △ 3,451 | △ 3,451 |
| 株式等評価差額金 | 533 | 361 | 427 |
| 自己株式 | △ 26 | △ 19 | △ 23 |
| 資本合計 | 16,028 | 11,042 | 11,448 |
| 負債及び資本合計 | 30,794 | 30,615 | 30,001 |

■中間損益計算書 (要旨)

| 科目 | 当中間期 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日) | 前中間期 (自平成16年3月1日 至平成16年8月31日) | 前 期 (自平成16年3月1日 至平成17年2月28日) |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (経常損益の部) | | | |
| 営業損益の部 | | | |
| 営業収益 | 38,484 | 39,027 | 78,027 |
| 営業費用 | 37,403 | 37,915 | 76,014 |
| 営業利益 | 1,080 | 1,112 | 2,012 |
| 営業外損益の部 | | | |
| 営業外収益 | 111 | 94 | 223 |
| 営業外費用 | 150 | 199 | 395 |
| 経常利益 | 1,041 | 1,007 | 1,840 |
| (特別損益の部) | | | |
| 特別利益 | - | 107 | 229 |
| 特別損失 | 361 | 144 | 711 |
| 税引前中間(当期)純利益 | 680 | 970 | 1,359 |
| 法人住民税 | 46 | 42 | 86 |
| 中間(当期)純利益 | 633 | 928 | 1,272 |
| 前期繰越利益 | 1,258 | - | - |
| 合併引継未処理損失 | - | 14 | 14 |
| 中間(当期)未処分利益 | 1,891 | 914 | 1,258 |

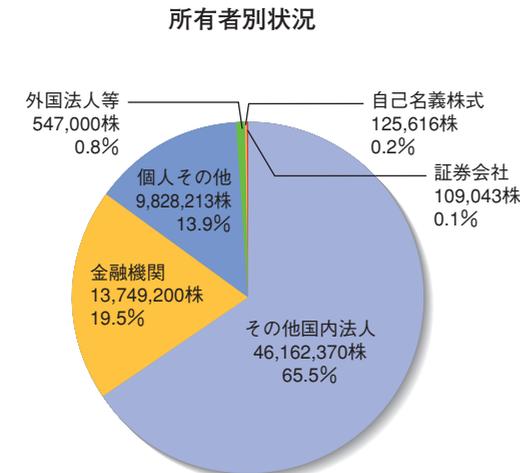
株式の状況

(平成17年8月31日現在)

会社が発行する株式の総数 100,000,000株
 発行済株式総数 70,521,442株
 株主数 4,392名
 大株主

| 株主名 | 持株数 千株 | 持株比率 % |
|---|-----------|-----------|
| 丸紅フーズインベストメント株式会社 | 17,639 | 25.0 |
| 東武鉄道株式会社 | 11,521 | 16.3 |
| 株式会社マルエツ | 10,581 | 15.0 |
| 東武ストア取引先持株会 | 2,930 | 4.1 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 2,187 | 3.1 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,868 | 2.6 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 1,776 | 2.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,126 | 1.5 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 815 | 1.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメント株式会社信託口) | 800 | 1.1 |

■株式の分布



役員

(平成17年8月31日現在)

| | |
|---------|--------|
| 代表取締役社長 | 玉置 富貴雄 |
| 取締役副社長 | 中務 和樹 |
| 専務取締役 | 折川 孝之 |
| 常務取締役 | 野口 公一 |
| 常務取締役 | 永井 利幸 |
| 常務取締役 | 宮内 正敬 |
| 取締役 | 黒沢 正志 |
| 取締役 | 長岡 秀実 |
| 取締役 | 杉生 繁 |
| 取締役 | 根津 嘉澄 |
| 取締役 | 山崎 康司 |
| 常勤監査役 | 山科 峯一 |
| 常勤監査役 | 丸内 武之 |
| 監査役 | 保坂 直之 |
| 監査役 | 中山 知行 |
| 監査役 | 中 浩二 |

会社の概要

(平成17年8月31日現在)

会社名 株式会社東武ストア
 本社 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
 創業 昭和34年6月1日
 設立 昭和35年12月10日
 資本金 9,022,000,000円
 店舗数 47店
 惣菜ショップ数 (良菜元気) 3店
 従業員数 659名(男性562名、女性97名)
 上記の従業員数には、出向者60名及びパートタイマー1,682名(1日8時間換算)は含まれておりません。

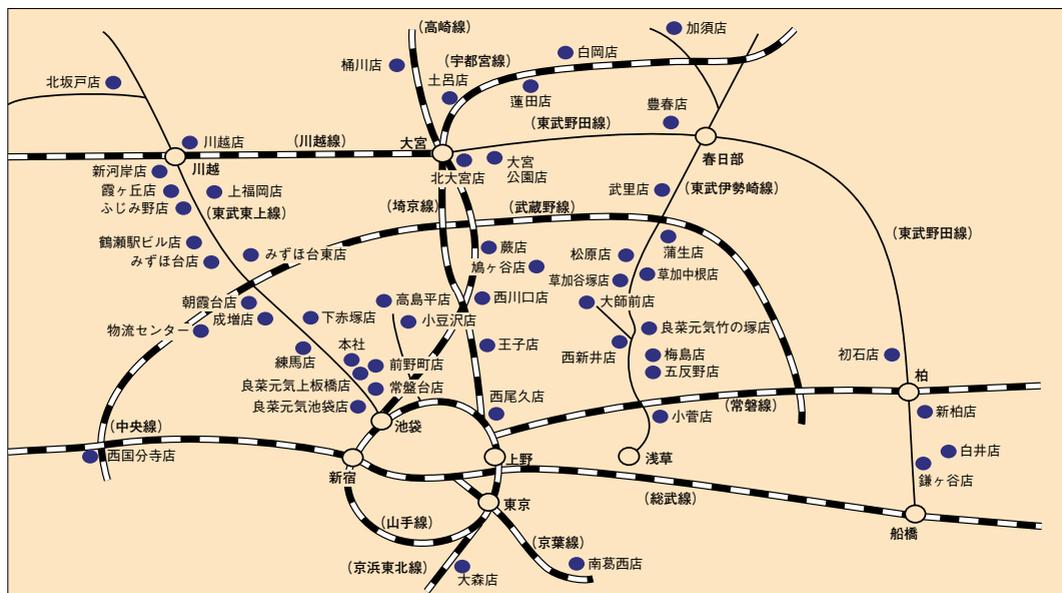
グループ会社

株式会社東武警備サポート
 本社 東京都豊島区西池袋1丁目4番10号
 事業内容 警備業・メンテナンス業・人材派遣業

株式会社東武フーズ

本社 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
 事業内容 ファストフード店・インスタアベーカー等々の運営

事業所の一覧



(注) 上記店舗の中で、武里店は平成17年9月30日をもって閉鎖いたしました。

株式のご案内

決算期 毎年2月末日
 配当金受領株主確定日 毎年2月末日、中間配当を実施するときは8月末日
 定時株主総会 毎年5月
 公告掲載新聞 日本経済新聞
 決算公告については、当社のホームページ (<http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html>) に掲載いたします。
 名義書換代理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
 同事務取扱所 東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話(03)3323-7111(代表)
 同取次所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
 株主ご優待 ご優待基準

| 株数 | ご優待方法 |
|-----------------|-------------------------------|
| 1,000株 ~ 1,999株 | 100円の割引券を年2回に分けて贈呈 年間 160枚 |
| 2,000株 ~ 2,999株 | 320枚 |
| 3,000株 ~ 3,999株 | 480枚 |
| 4,000株 ~ 4,999株 | 640枚 |
| 5,000株以上 | 800枚 |

ご使用方法

当社全店舗において、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚ご使用できます。(当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)

本中間事業報告書は、次の方法により記載いたしております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。